

令和5年度第4回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年6月6日（火）13:15～13:35
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 長田教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は議案2件、協議事項3件、報告事項3件です。

まず、非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち、協議事項13、報告事項3につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。教第10号議案につきましては、同項第4号の規定により、委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項11につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われまますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。それでは、ただいま申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開といたします。

協議事項12 令和6年度神戸市立学校園教員採用候補者選考試験の志願状況について

（長田教育長）

まず、協議事項12 令和6年度神戸市立学校園教員採用候補者選考試験の志願状況についてです。

それでは、よろしくお願ひします。

(吉森人事・組織担当課長)

1 ページを御覧ください。5月19日に受付を締め切りました志願状況について、表にしております。左から3つ目の志願者数の欄でございますが、一番下段に合計を記載しております。1,842名、昨年度からはプラス6名となっております。近隣他都市に確認したところ、志願者数は減少しているということを聞いておりました。採用前研修や試験制度の見直し等の人材確保の取組が、志願者数維持の要因になっていると考えられます。

2 ページを御覧ください。上段では先ほど御覧いただいた表から特筆すべき点等を記載させていただいております。下段には日程を記載しておりますが、6月24日から1次試験、8月16日から2次試験を実施し、最終の結果発表は10月上旬を予定しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見ございませんか。
どうぞ。

(山下委員)

御報告ありがとうございます。今までのですね、特に昨年来の取り組みが非常に効果的だったということを感じております。本当に心より御礼申し上げます。

1点先ほど少し紹介いただいたんですが、近隣の地域で少し、さほど高くないというようなことをお伺いしたんですけど、具体的な地名は結構なんですけれども、もしよろしければ、少し数字の面で御紹介いただけたらいいところがあれば、ありがたいなと思いました。

(吉森人事・組織担当課長)

詳細については、電話で聞き取りをしたので分からないところもあるんですけども、数%ぐらいは、やはり減っているというようなことを他都市からは聞いてございます。

(山下委員)

ありがとうございます。その中で、こういうふうな数字が出たということは、非常に本当ありがたいなと思いました。また、引き続き、若い方のサポートなども充実していければということをおもいました。ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

(今井委員)

1点だけ教えていただきたいのですが、小学校の英語コースが、なかなか志願者が増え

ないというところで、何か要因とか今後に向けて考えておられるところとかありましたら、教えていただきたいなと思ひまして。

(吉森人事・組織担当課長)

こちらのコースにつきましては、昨年から見ましたら、なかなかおっしゃるとおり上がっていかないところがございまして、また検討していきたいと思ひてございます。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

また後ほど、今後のこの採用試験のあり方というか、どうするかということについては、御議論いただきたいと思ひます。ただですね、志願者数がほぼ横ばいということで、これ安心できる状況にはないわけですし、特に中学校では、教科によってはかなり厳しい教科もあるということもありますし、いずれにしても国でも、かなりなり手不足という中で、採用試験をどうしていくかということが議論されて、自治体と一緒に足並みをそろえていこうという呼びかけもなされておりますけれども、私ども神戸市として、来年度、時期をいつにして、どんな採用試験になっていくのかということについては、また後ほど、いろいろ御意見をいただけたらというふうに思ひます。

よろしいでしょうか。

特にならうでしたら、次に参ります。

報告事項 1 教育長の臨時代理による神戸市教育委員会職員の特務勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について

(長田教育長)

報告事項 1 です。報告事項 1 は、教育長の臨時代理による神戸市教育委員会職員の特務勤務手当に関する規則の一部を改正する規則についてです。

(五島教職員課長)

本件につきましては、新型コロナウイルスの5類化に伴いまして、それまでの間、特例という形で認めておりました、いろいろな制度面の話がございましてけれども、それらを5類化に伴いまして、元の状態に戻していく、特例を廃止していくという内容になってございます。

お手元の資料の4ページを御覧いただきたいと思ひます。これまで概要のところ簡単に書かせていただいておりますけれども、もともとは国で人事院規則の一部を改正する規則が公布されていたということを受けまして、神戸市としましても、このコロナ特勤に関わる、特例部分の廃止というものを検討いたしまして、市長部局においては、6月1日か

ら特例を廃止していくという方向性が定まりまして、教育委員会としまして、その流れに歩調を合わせていこうということで、6月1日付で廃止をするということで方針を決めさせていただきました。本来であれば、教育委員会会議に、まずおかけした上で廃止をするということで、規則の改正になるわけですがけれども、6月1日付で全市的に廃止をするという流れに乗せるために、まずは教育長による臨時代理ということで手続を先行させていただきました。本日の教育委員会会議で御報告をするというような手順を踏ませていただいておりますので、よろしくお願いたします。

廃止対象業務ということで、2番でございますけれども、以上のような業務内容、消毒、連絡調整業務以下、こういった業務内容に従事した教職員については、一番右の欄の支給を、この間、特例で認めておりましたのを、6月1日付で廃止をさせていただくということでございます。

御説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等はございませんでしょうか。

特にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

報告事項2 令和5年度就学・教育支援委員会について

(長田教育長)

続きまして、報告事項2です。令和5年度就学・教育支援委員会についてです。

(上野特別支援教育課長)

6月1日に就学・教育支援委員会第1回目が行われました。昨年度より専門的な意見聴取を行うという形で行われております。1回目につきましては、今どんどん増えております自校通級の設置につきまして今日的な課題ですが、これまで本委員会で取り上げてこなかったことから、今回、意見聴取を行いました。その自校通級の説明の際に、昨年度末ですが、自校通級4自校に対しまして、児童生徒412名、保護者350名、教職員、クラス担任367名に対して実施したアンケートについても、結果を少し報告させていただきました。通級が楽しみである、児童生徒ができるようになったことがある、保護者やクラス担任には、学校や家庭でよい変化があったという項目なのですが、児童生徒、保護者、教職員ともに、とてもそうだ、まあそうだとするところが、全ての項目で90%を超えておまして、非常に自校通級の設置は、効果があるということがアンケートから分かりました。また、詳細な分析につきましては、後ほど、また別の機会にさせていただきます。

本委員会で出た主な意見を5つ、口頭でお知らせをさせていただきます。

1つ目は自校通級、これからも設置を進めてほしい。小中規模校にも校数が増えるっていうのは価値があるのではないかということです。

2つ目ですが、一方、校数を増やすということは、通級の専門性というのが担保していくことが課題である。研修については、ハウツーを教えるというよりも、具体的な事例検討を行うというのが価値があるのではないかということがありました。

3つ目は、自校通級では自立活動というコミュニケーションであったり、人間関係の形成なども学習をするのですが、こういう中身につきましては、特別支援学校の教員がよく理解しているので、こういう通級担当教員に特別支援学校教員を活用するのがいいのではないかという御意見がありました。

4点目は、拠点校の通級指導教室では難聴の子供たちが在籍しておりますが、在籍する学校に、通級担当の教員が行きまして、その在籍校で実態を把握して指導していくという巡回指導を、今後、充実させていくというのが大切ではないかという御意見がありました。

最後です。5点目ですが、この難聴のある生徒、思春期になりまして、心理面でのサポートを必要とする生徒も多いので、今後、神戸市において、中学校の難聴担当の通級指導教員配置が必要ではないかという、そういう御意見がありました。

私からは以上です。よろしく願いいたします。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見等をお伺いしたいと思いますが、この委員会の今後の御協議いただくような方向性等々につきましては、後ほど、また非公開の場で御意見をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、それ以外のことで御質問御意見があれば、お願いをしたいと思います。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

御説明ありがとうございました。先ほど事前にアンケートを取って、それを生かした形で御議論いただいたということで、大変いいなと思いました。教員からのアンケートで、課題とか現場の困り事なんかも中心に御意見が上がってきてるとか、そういうものも委員の先生方に聞いていただいた上で御議論いただいたという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

詳細な分析もいただいたらという御意見が委員からもあったのですが、今回は、私が説

明させていただいた項目について、こういう効果があるというところが、データとグラフで提示をさせていただきまして、後の機会に、こういう課題があるというのも、そのアンケートの中には筆記するところがありますので、それは大事なところを集めて御説明させていただきたいと、今後、考えております。ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

特にないようでしたら、次に進ませていただきます。

教第9号議案 令和元年度に発生 of 神戸市立中学校いじめ問題追加調査委員会設置規則について

(長田教育長)

教第9号議案です。令和元年度に発生 of 神戸市立中学校いじめ問題追加調査委員会設置規則についてです。

(今北生徒育成担当課長)

添付資料の2枚目、3枚目、4枚目につきまして、その設置規則となっております。

事案の概要ですけれども、令和元年6月の事案でございます。この調査につきましては、当初、学校組織に外部委員、弁護士2名、それから、臨床心理士1名を入れて調査を実施しました。その調査結果につきましては、令和4年2月17日に令和元年の6月のいじめも認定をされております。このことにつきましては、令和4年4月12日の教育委員会会議にて報告をしております。その後、令和4年11月22日、対象生徒保護者の代理人から再調査要請書が提出されました。それにつきまして令和5年1月31日、市長部局から回答ということで、その調査の必要性を認識して、教育委員会で自ら改めて追加調査を行うことを判断したものです。それに関する設置規則でございます。以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見があれば、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

再調査要請書の必要性を認識したというふうに報告がありました。この再調査要請書で必要だというふうに言われた経緯、内容について、もし差し支えなければ教えていただけ

ますでしょうか。

(今北生徒育成担当課長)

いじめについては認定をされておるんですけども、その認定の理由が抽象的で、もう少し詳しいことが必要だというふうなことが挙げられております。

(吉井委員)

そうすると、今回の再調査の目的は、さらにそういう詳細を明らかにしてほしいという御要望になっているのでしょうか。

(今北生徒育成担当課長)

はい。そうでございます。

(吉井委員)

そういうことですか。分かりました。

(長田教育長)

少し分かりにくいかもしれませんが、これ、もともと学校に設置をした調査委員会で調査をして、そこに外部委員も入っていただいて調査をして調査結果を出したと。そこで、いじめも認定したと。ただ、それに対してさらなる追加調査を被害の保護者側から求められたと、そういうことですね。

(今北生徒育成担当課長)

はい。そうです。

(長田教育長)

それを、もともと市長部局に要請をされたんですか。

(今北生徒育成担当課長)

はい。そうでした。

(長田教育長)

そうですね。ただ、それでも教育委員会としては、それを受けて、我々の下で設置をするのがよろしかろうと。で、市長部局の市長も、そういう対応をしてもらいたいということでもいいんですね。

(今北生徒育成担当課長)

はい。そうでございます。

(長田教育長)

という経緯になっておりますから、これからこの調査委員の方が、どういう追加調査をするか。その調査に当たっては、被害側に寄り添って、調査の進め方についても、御意向を踏まえて調査をしていくと、こういうことになろうかと思えます。

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

規則の中身を拝見させていただきました。報告先は教育委員会という担当がありますので、預かった教育委員会が、それをどう取り扱うかっていうのは、市長部局に対して要請はありましたけれども、教育委員会で、その判断をすると、こういう理解でよろしいですか。

(長田教育長)

教育委員会の下に附属機関として調査委員会を設置して、こういう調査をお願いして報告を教育委員会に対してしていただくと。

(今北生徒育成担当課長)

そのとおりです。

(長田教育長)

ほか、何かございませんか。

特に御意見がなければ、教第9号議案、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

それでは、この際、ほかの項目事項でも結構ですが、何か委員の皆さんから御意見等ございませんか。

後日でも結構ですので、何かお気づきの点がございましたら、また、御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、本日の公開案件はこれで終了といたします。

閉会 13時35分